

令和 4 年度 (2022) 事業計画

はじめに (令和 4 年度事業に向けて)

厚生労働省は、令和 4 年度予算における高齢者の就労・社会参加の促進の中で、70 歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高齢労働者の処遇改善を行う企業への支援、ハローワークへの生涯現役支援窓口の設置のほか、シルバー人材センター (以下「センター」という。) においては、地域における多様な就業機会の確保・提供による高齢者の活用が極めて重要であるとし、全国的に人手不足問題が課題とされる分野や、介護・育児等の現役世代を支える分野で、引き続き、高齢者の就業を促進し、企業活動や経済・社会の活性化を図るものとしています。そうした中で、全国シルバー人材センター事業協会 (以下「全シ協」という。)

では、新たな「第 2 次会員 100 万人達成計画 (平成 30 年 3 月)」の策定で会員拡大の取組を強化しているところですが、令和 2 年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、雇用情勢をはじめ社会経済活動への大きな打撃となっており、センターにおいても、会員数や契約額が減少するなどの影響を受けています。センターは、人生 100 年時代の中で、高齢者の生きがいや居場所をつくり、就業を通じて地域社会に貢献する重要な役割を担うものですが、コロナ禍という想定外の事態により、会員数は 19 年ぶりに 70 万人を下回り、下げ止まらない状況にあることから、令和 4 年度の事業計画にあたっては、当面、コロナ前の水準 (令和元年度) に回復させることを目標として取り組むものとしています。当センターは、本年 3 月をもって「第三次中期計画」が期間満了となります。

この間、会員の増強と事業規模の拡大に努めましたが、会員数、契約金額の実績は、いずれも計画目標値を大幅に下回る結果となっています。

この要因には、定年延長、継続雇用制度の定着により 60 歳代の新規会員の獲得が困難となったほか、前述のコロナ禍の影響も受けて会員数が減少したことに加え、就業会員の高齢化が、受注能力の低下要因となり、契約金額の減少につながったものとなっています。

社会全体で就労年齢が引き上がる中で、新たに策定した「第四次中期計画 (令和 4～8 年度)」は、会員の居場所と出番をつくり、「生きがい就業」の推進で、生涯現役社会の実現とセンターの活性化を目指すものとしています。

令和 4 年度の事業計画にあたっては、全シ協及び第四次中期計画に基づき、会員の増強、仕事の開拓に努め、コロナ前の水準 (令和元年度実績) に事業規模を回復させることを目指して取り組むものとします。

1 センターの基本方針

- (1) 臨時・短期・その他軽易な業務に係る就業機会の提供 (公1 [1] 1)
高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域に密着した仕事を高齢者の能力、希望等に応じて請負又は委任による形式で就業機会を提供します。
- (2) 職業紹介事業及び派遣事業による就業機会の提供 (公1 [1] 2)
臨時・短期・その他軽易な業務の範囲において、高齢者への職業紹介事業及び労働者派遣事業による就業機会を提供します。
- (3) 就業に必要な知識、技能を付与するための講習 (公1 [1] 3)
就業に必要な技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与することで、直接就業に結びつけるとともにより広い就業分野の仕事を確保します。
- (4) 事業推進のための諸活動及び社会参加活動の推進 (公1 [1] 4)
上記 ((1) ~ (3)) のシルバー事業を推進するための普及啓発ほか、安全・適正就業の推進、調査研究、就業分野の開拓・拡大、相談・情報提供、その他の社会参加活動の推進を行います。

2 基本目標

第四次中期計画により令和4年度は、次の数値目標を設定します。

- | | | |
|----------|---------|-------------------------|
| (1) 会員目標 | 会員総数 | 6 4 2 人 (コロナ前の令和元年度数値) |
| (2) 事業収益 | | 3 億 2, 5 9 4 万円 (請負・委任) |
| (3) 派遣事業 | 派遣就業延人員 | 1 0, 2 3 5 人日 |
| | 派遣契約金額 | 6, 0 6 0 万円 |

3 事業の実施計画

- (1) 臨時・短期・その他軽易な業務に係る就業機会の提供 (公1 [1] 1)

① 請負・委任

業務全般において多様な仕事の開拓と確保に努め、会員の就業ニーズに応じて就業機会を提供するとともに、ワークシェアリング(仕事を分ける)を推進し、就業率の向上に努めます。

- ア 廿日市市の指定管理者として、本年度から5年間(令和4~8年度)、自転車駐車場の運営管理を行います。
- イ 高齢者家庭等のゴミ出し困難世帯の「ふれあい収集事業」及び大型ごみ戸別収集の業務拡大に努めます。
- ウ 高齢者家庭や産前産後家庭の家事援助のほか現役世代の支援となる事業拡大に努めます。

エ 施設管理部門等ローテーション就業における会員確保と態勢強化を図ると共に、植木の剪定など技能職グループ作業会員の後継者育成など受注態勢の強化に努めます。

オ ホワイトカーラー、女性会員向けの仕事の開拓に努めます。

② 独自事業の展開等

ア 子育て支援事業の認可外託児所「なかよしルーム」の運営向上に努めます。

イ 家庭の廃食用油の回収による資源の再利用に努めます。

ウ 女性ならではの視点による事業（就業）の開拓に努めます。

(2) 職業紹介事業及び派遣事業による就業機会の提供（公1〔1〕2）

高年齢者の職業紹介事業については有料職業紹介制度を活用します。

また、派遣事業では、就業開拓とワークシェアリングの推進で就業実人員・延人員の向上に努めます。

① 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業において、60歳以上の高年齢者に職業を紹介するに当たっては、この制度の活用を行います。

② 労働者派遣事業の推進

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業における、労働者派遣事業を推進します。また、ホワイトカーラーや女性向けの仕事の開拓に努め、派遣契約高6,060万円、就業延人員10,235人を目標とします。

(3) 就業に必要な知識、技能を付与するための講習（公1〔1〕3）

各種の就業分野において必要とされる技術・技能等、仕事におけるノウハウを習得するため、職群別の講習会を実施します。

① 各種講習会の実施

植木の剪定講習、除草講習、害虫駆除講習、障子・襖の張替え技能講習など就業に必要なとされる講習会の開催ほか、県内及び広域圏で実施される家事援助、子育て支援講習会への参加を推進することで就業会員の知識・能力の向上を図ります。また、女性会員の増強のため、女性の入会を促進する講座、講習会の企画等に取り組みます。

また、デジタル社会の到来を踏まえ、ICT（情報通信技術）の活用に取り組む必要があるため、会員に対するデジタルリテラシーの向上に関する講習等の実施に取り組みます。（例：スマホ、パソコン教室等）

② 高齢者活躍人材確保育成事業の連携と推進

広島県SC連合会との連携により、介護・保育分野、人材不足分野な

どにおいて就業に必要な知識やノウハウを習得するための各種の技能講習を実施するほか、働く意欲を持つ高齢者が経験のない分野等で円滑に再就職できるよう、必要な能力を習得するための技能講習等の実施などを推進します。

(4) 事業推進のための諸活動及び社会参加活動の推進 (公1 [1] 4)

シルバー事業の広報普及活動に努め、就業を通じた地域社会への貢献、地域の一員としての奉仕活動など会員の社会参加を推進します。

① 普及啓発

シルバー事業を社会に広く周知し、高年齢者の入会促進、就業促進を目指した活動を展開するとともに会員の意識啓発を図ります。

ア ホームページ掲載、ポスター掲示、パンフレット・チラシの配布
イ 市広報 (行政機関) による入会説明会、その他の講習会等の周知
ウ 市及び関係団体が開催する各種のイベント・行事への参加
エ マスメディア (新聞、テレビ、ラジオ等) への活動情報等の提供
オ 専門部会、就業开拓員による企業・事業所、一般家庭への広報活動
カ 地域班会員の「一人ひとりが広告・宣伝塔」による事業促進
キ 地域の一員としてのボランティア活動への参加促進
ク ICT (情報通信技術) の活用による広報普及活動の推進

② 安全、適正就業の推進

安全・適正就業では、安全を最優先とした事故防止対策の徹底と就業の適正化 (法令遵守等) を推進します。
ア 安全就業

安全を最優先とし、危険作業 (箇所) の排除、安全保護具等の装着徹底、発生事故の検証と対策、会員への事故関連情報の提供など事故防止と安全啓発に取り組みます。

- ・ 安全・適正就業委員会の安全等推進会議の実施
- ・ 職群班の安全就業に関する研修・会議等の実施
- ・ 安全パトロールの実施 (就業箇所の安全確認、保護具指導等)
- ・ 事故再発防止のためのペナルティー制度の遵守
- ・ 安全意識高揚のための研修会・講習会等の実施
- ・ 事故発生の現状や防止策など情報の提供
- ・ 車輦の運転者を対象とした安全運転講習等の実施
- ・ 会員の健康管理 (検診受診等の自己管理) の推進

イ 適正就業

シルバー人材センターの「適正就業ガイドライン (H28.9)」による適正な就業の確保に努めます。

- ・ いわゆる偽装請負の是正や法の制限を受ける就業の排除
- ・ 臨時的・短期的・軽易な業務の日数、時間上限（月10日程度、週20時間）の遵守とワークシェアリングの推進

③ 調査研究事業

女性会員活動の活性化を図るため、女性の感性にアピールする広報や女性の趣味や特技が活かされる事業創出（先進事例研究含む）に取り組めます。

④ 就業分野の開拓等

公共施設・企業・事業所・店舗等への訪問活動によりシルバー事業の広報普及と就業開拓に努め、サービス業等の人手不足分野への人材派遣、介護・保育等分野における仕事の掘り起しに努めます。

⑤ 入会相談、情報提供の拡充

会員拡大では、コロナ禍による会員減少をコロナ前の水準に回復させることを目標に、つぎの取り組みを行います。

ア コロナ前の水準（令和元年度実績）の会員総数 642 人への回復を目指します。

イ アのうち、女性会員 153 人（令和元年度実績）を目指します。

ウ 毎月の入会説明会（定期）に加え、随時開催と出張説明会の実施

エ 入会説明会では、仕事情報の一部開示など工夫を図ります。

オ 入会相談への随時対応（随時説明会）と入会手続きの簡略化

また、Web 入会システムの導入検討

カ 会員による友人・知人等への入会勧誘の推進（1人1会員入会）

キ 「会員募集」広告等（地区・地域区分による新聞折り込みチラシ）の発信強化

ク 退会防止の検討（例：ゴールド会員制度の活用）

ケ 会員組織（地域班、職群班）活動活性化のための情報提供

コ 地域班、職群班の班長会議による情報共有の推進

⑥ 社会参加活動の推進

地域社会の一員として、奉仕（ボランティア）活動への参加を促進するとともに、行政や福祉・社会活動団体等が開催する各種の行事やイベントへの積極的な参画、参加により、地域との一体感の醸成を図ります。なお、会員への情報提供は ICT（情報通信技術）を活用します。

ア ボランティア活動

- ・ JR 駅周辺、公園清掃などシルバーの日の奉仕活動
- ・ 海岸清掃（海のクリーンアップ）活動の参加促進
- ・ 高齢者・障がい者福祉施設等への慰問活動

・小学校登下校時の見守り活動

イ 各種イベント・行事への参加

・行政及び関係団体等が開催する各種イベント・行事等への積極参加

⑦ センターの組織強化の推進

シルバー事業の基本理念の下に、役員等で構成する専門部会、会員組織の地域班、職群班の連携強化に努めます。

ア 役員等組織、会員組織の連携強化

・専門部会が相互に連携した活動の推進

・PDCAサイクルによる事業の進捗管理と運営

・先進事例の研究による事業開拓等

・地域班、職群班の主體的活動の促進

・班長会議による情報共有・意識共有

・ICT（情報通信技術）の活用による情報共有（再掲）

イ 事務局機能の強化

・企業・事業所とのマッチング機能の強化

・職員の資質能力向上のための研修・教育等の強化

・ICT（情報通信技術）の活用による業務効率化（再掲）

⑧ 「インボイス制度」への準備対応

令和5年10月導入の消費税に係る適格請求書等保存方式への対応では、シルバー業界全体で特例措置の要望活動を行っているものの、予定どおり施行されることを仮定し、準備作業等に着手します。

⑨ コロナ禍の事業推進等

新型コロナウイルス感染症対策では、三密（密閉、密集、密接）の回避、マスク着用、手洗い消毒の励行など感染予防、拡大防止の基本を徹底しつつ、事業推進のための諸活動の継続・実施に努めます。